里帰り出産を考えている方へ

里帰り等でさいたま市外で妊婦健康診査や予防接種を受ける場合、事前に手続きが必要な場合があります。
詳しい内容は、さいたま市のホームページをご確認ください。ＵＲＬをクリックで該当ページが表示されます。

①　妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査について

さいたま市と契約していない病院で受診する場合は、全額自己負担でお支払いいただき、後日、償還払いの手続きが必要です。里帰りをする前に、必ずホームページで必要な書類を確認してください。**特に、産婦健康診査については、健康診査を受ける前に病院へ提出が必要な書類があります。**

なお、**申請先は保健センターではありません。**申請方法と申請先をご確認ください。

妊婦健康診査費助成金について　https://www.city.saitama.jp/007/001/002/p012226.html

産婦健康診査費助成金について　https://www.city.saitama.jp/007/001/002/p055508.html

新生児聴覚検査助成金について　https://www.city.saitama.jp/008/016/001/001/p005724.html

1か月児健康診査助成金について　https://www.city.saitama.lg.jp/002/001/014/007/001/p118471.html

②　乳幼児の定期予防接種について

さいたま市外で定期予防接種を受ける場合、埼玉県内は相互乗り入れ接種協力医療機関で接種する場合は、市内での接種と同様に、事前の手続きをせず接種ができます。埼玉県外は**事前に申請が必要です**。申請後の手続きには時間がかかるので、余裕をもって申請をしてください。

また、里帰り先で接種する場合も、さいたま市の予診票が必要です。予診票は、生後2か月頃に住民票の住所に郵送されます。**里帰り先に送付したり、事前に受け取ることはできません。**

さいたま市外の医療機関で定期予防接種を受ける場合
https://www.city.saitama.jp/002/001/014/007/002/p046578.html

③　産婦・新生児訪問について

里帰り先でも、**無料**で利用できます。出生連絡票をご提出ください。

なお、妊婦支援給付金(2回目)の申請書のお渡しは、さいたま市で生後１～２か月くらまでに産婦新生児訪問を受けたとき、または生後３～４か月頃にハローエンゼル訪問を受けた時です。里帰り先で産婦新生児訪問を受けた場合も、ハローエンゼル訪問があります。里帰りが長くなる場合は、担当課へお問い合わせください。

妊婦支援給付金について　https://www.city.saitama.jp/002/001/014/008/003/p093988.html

担当：母子保健課　☎０４８－８２９－１５８１

④　4か月児健康診査について

乳幼児健康診査は、市内の乳幼児健診実施医療機関で受ける場合のみ、公費（無料）で受けられます。

里帰り先の市町村が集団健診の場合は、直接里帰り先市町村へ受け入れ可能かお問い合わせください。

なお、**乳幼児健診実施医療機関以外で健診を受診した場合の、償還払いはありませんので、ご注意ください。**

保健センターでは、出産・育児を応援しています。
ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

大宮区役所保健センター　　平日８：３０～１７：１５
電話：０４８－６４６－３１００　ＦＡＸ：０４８－６４６－３１６９